

平成28年12月6日

報道関係者 各位

【照会先】

千葉労働局総務部労働保険徴収課

「平成28年度 労働保険適用促進強化期間キャンペーン」

11月28日（月）から12月2日（金）まで開催！

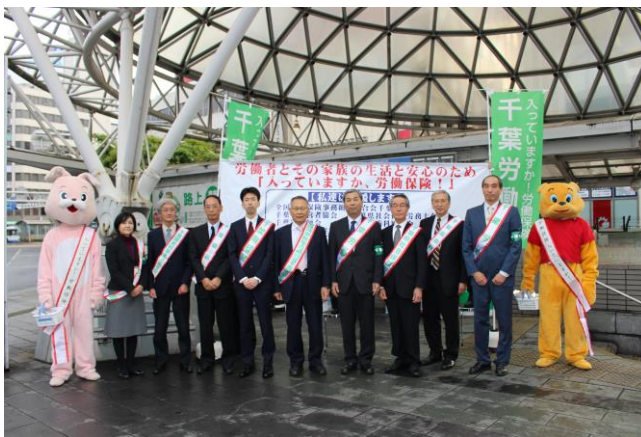
千葉労働局では、福澤局長のあいさつを皮切りに、本日まで、関係団体の支援をいただき、労働保険未手続事業にかかる適用促進活動の一環として、「適用促進キャンペーン」を実施いたしました。

JR千葉駅東口クリスタルドーム前において、朝8時30分から約1時間、労働保険未手続事業経営者及び同就労者の方々に向けて、加入促進リーフレット、ポケットティッシュ、マスク等を配布いたしました。

通勤中のみなさまには、足をとめて、受け取っていただいたり、「朝早くから、ご苦労さま」等声をかけていただいたりもしました。なかには、「労働保険」についてのご質問も受けたところ です。

「労働者とその家族の生活と安心のため『入っていますか、労働保険』」をコンセプトにキャンペーンを進めてまいりました。ご協力ありがとうございました。

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（28日）



「キャンペーン開始です」



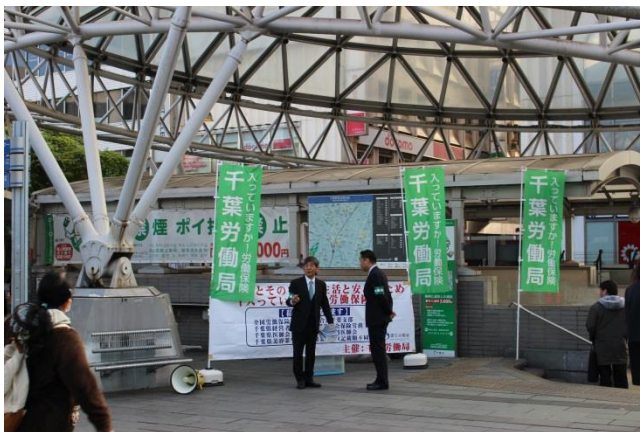
「千葉労働局長を筆頭に各関係団体代表が配布を行いました」

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（29日）



「チーバくんも応援に来てくれました」

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（30日）



「たくさんの方に加入促進リーフレット等を受け取っていただきました」

残念ながら雨天中止となりました（1日）

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（2日）



「4日間、ご協力ありがとうございました」